

第8期・第1回米沢市介護保険運営協議会要旨録（除 事務局説明）

日 時	令和3年10月7日（木）午後1：30～午後2：30
会 場	米沢市本庁舎 3階 庁議室
出席委員	13名（加藤守匡、丸山憲嗣、石田しづ子、尾形進、草苅美紀、田島美佐子、多田智美、長岡信浩、長沼勇作、二瓶久志、五十嵐勝、木村幸子、情野薫）
事務局	健康福祉部長、税務課長、納税課長、保険年金課長、健康課長補佐、社会福祉課長、高齢福祉課長、高齢福祉課長補佐、高齢福祉課長補佐兼地域包括支援主査、高齢福祉課介護認定給付主査、高齢福祉課事業管理主査、高齢福祉課事業管理担当主事・佐藤、高齢福祉課事業管理担当主事・鈴木
傍 聴 者	なし

1 開会

【事務局】

これより、米沢市介護保険運営協議会委員委嘱状交付及び第1回米沢市介護保険運営協議会を開会いたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。なお本日の会議は、事前に仁科盛之委員と渡部宏一委員より欠席の御連絡を受けておりますが、米沢市介護保険運営協議会条例第7条第2項の規定に基づき、委員等の半数以上が出席されていることから、本協議会が成立することを御報告します。

2 委嘱状交付

《出席者13名への委嘱状交付》

3 市長挨拶

皆様方には大変お忙しい中、お集まりをいただき心から御礼と感謝を申し上げます。また日頃より本市行政一般に限らず、福祉、介護分野において様々なお力添えを賜り御礼を申し上げます。

我が国全体と同様に本市においても、高齢化が年々進んでいるところです。現在、健康長寿日本一に向けて、総合的に取り組んでいるところでございます。とはいえ、どうしても高齢化が進んで参りますと、介護を必要とする方々が多く出ておいでになります。環境づくりというものは、これからの社会にとってますます重要になってくるというふうに思っているところです。そういった中であって、今年度から第8期介護保険事業計画を進めているところです。これから御協議をいただくところですが、第8期計画の中では地域密着型のサービス事業者の公募や、介護医療院の設置についても、幅広く皆様から御意見を賜

り、進めていきたいと考えているところです。皆様の忌憚ない御意見をいただきながら、本市の介護保険事業をスムーズに進めてきます。以上、日頃の御礼も兼ねまして、本日の委嘱状交付に当たって一言御挨拶とさせていただきます。

3－2 委員及び事務局員紹介

《名簿順に挨拶、省略》

4 会長及び副会長の選出

【事務局】 続きまして、次第の4番、会長及び副会長の選出に入ります。

米沢市介護保険運営協議会条例第6条第1項の規定により、会長及び副会長をそれぞれ1名、委員の互選により決めさせていただくことになっておりますが、いかがいたしましょうか。

【委員】 事務局案。

【事務局】 ただいま「事務局案」というお声をいただきましたが、事務局案でよろしいでしょうか。

【委員】 (異議なし)

【事務局】 事務局案といたしましては、会長を米沢栄養大学教授の加藤守匡委員に、副会長を米沢市歯科医師会専務理事の渡部宏一委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。なお、本日欠席の渡部委員にはあらかじめ副会長をお願いすることについて内諾をいただいております。

【委員】 (異議なし)

【事務局】 それでは、会長に加藤守匡委員、副会長に渡部宏一委員で決定いたします。

会長に選出されました加藤守匡委員には、会長席にご移動いただき、一言ご挨拶をお願いいたします。

【会長】 先ほど会長を拝命いたしました米沢栄養大学の加藤といいます。私は、6期そして7期で会長をさせていただきましたが、ぜひ、皆さんにこの会議において忌憚のない意見をいただき、そしてよりよい第8期の介護保険運営協議会を進めることができればと思っております。

【事務局】 ありがとうございます。米沢市介護保険運営協議会条例第7条第1項の規定によりまして、会長が会議の議長となることとされておりますが、加藤会長には、次の協議案件からということで進めさせていただきたいと思いますので、それまでは事務局の方でお話させていただきます。

5 会議の公開について

【事務局】 《説明省略》

【事務局】 ただ今の件について、異議はありますでしょうか。

【委員】 （異議なし）

【事務局】 それでは、協議会の会議は原則として公開することとします。
なお、次回以降の会議につきましては、非公開とするような協議案件がある場合には個別にお諮りすることといたしますのでよろしくお願いします。

6 議事録の開示について

【事務局】 《説明省略》

【事務局】 ただ今の件について、異議はありますでしょうか。

【委員】 （異議なし）

【事務局】 それでは、協議会の会議は原則として公開することとします。
なお、非公開とする場合には、「5 会議の公開」と同様に個別にお諮りします。

7 米沢市介護保険運営協議会について

【事務局】 《説明省略》

【事務局】 ただ今の件について、御意見はありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

8 介護保険事業計画について

【事務局】 《説明省略》

【事務局】 ただ今の件について、御意見はありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

9 報告

（1）令和3年度介護人材確保・育成に向けた研修会について

【事務局】 《説明省略》

【事務局】 ただ今の件について、御意見はありますでしょうか。無いようでしたら次に移ります。

10 協議

(1) 地域密着型サービス事業者の公募について

【事務局】 10番の協議に入りたいと思います。
米沢市介護保険運営協議会第7条第1項の規定により、会長が会議の議長となることとされているため、この協議からは会長にお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

【会長】 はい、承知しました。
協議事項(1)「地域密着型サービス事業者の公募について」、事務局は説明をお願いします。

【事務局】 《事務局説明省略》

【会長】 ただいまの件について、何か御意見はございますか。
私から質問します。審査基準の最後に合計98点と記載されているが、満点の場合は98点になるということですか。

【事務局】 仰るとおりです。

【会長】 ありがとうございます。
他にございませんか。
無いようでしたら次に移ります。

(2) 第8期介護保険事業計画に基づく介護医療院設置について

【会長】 協議事項(2)「第8期介護保険事業計画に基づく介護医療院設置について」事務局は説明をお願いします。

【事務局】 《事務局説明省略》

【会長】 ただいまの件について、何か御意見はございますか。

【委員】 第8期介護保険事業計画では、介護医療院を計60床整備をすることとなっていますが、場所はどうなるのでしょうか。

【事務局】 三友堂病院様からの提案では、リハビリテーションセンター機能も新病院に全部集約されるので、現在の三友堂リハビリセンターが空くことになります。そちらの建物を内部改修し介護医療院として使う予定ということで計画を頂戴しております。

【会長】 ありがとうございます。
他にございませんか。
無いようでしたら次に移ります。

4 その他

【会長】 「4 その他」について、事務局から何かございますか。

【事務局】 ありません。

【会長】 委員の皆様から、何かございますか。
無ければ、これで議事の進行は終了します。事務局お願いします

5 閉会

【事務局】 委員の皆様、本日はお忙しいところ、会議に御参加いただきありがとうございました。

また、会長におかれましては、会議の進行役を務めていただきありがとうございました。

次回開催は2月を予定しております。詳細が決まり次第、あらためて御連絡させていただきます。

本日はお疲れ様でした。お気を付けてお帰りください。